

4月からの新年度に備えましょう! 「労務セミナー」開催のご案内

もう間もなく新年度が始まります。新入社員の方が入ってきたり、人事異動があったりと労務管理の面でも、色々これまでと違う対応が必要になってくるのではないのでしょうか? また2023年4月から施行される労働基準法の改正もあり、注意も必要です。労務トラブルに発展させないための注意点を解説します。



中小企業も避けて通れない 労務管理の注意点

Point 説明内容 (事例も交え解説します)

参加費

会員: 無料
非会員: 2,000円

- これってパワハラ!? グレイゾーンをチェック!!
- 「ハラスメントを受けた」と社員が訴えてきた時の対応
- 残業手当は1分単位で支払わないといけない? ~労働時間管理の最前線~
- 「課長に残業代を支払わない」は通用しない時代に!?
- 2023年4月施行!! 残業代 月60時間超 割増率引き上げへの対応 など

日時 2023/ **3/15** (水) 15:00 ~16:30

会場 **クリエイトホール 11F** 視聴覚室
(八王子市東町5-6 ヨドバシカメラ北側)
JR八王子駅北口/京王八王子駅から徒歩約5分

定員 先着 **30** 名

講師 特定社会保険労務士 **高木厚博** 氏
社労士事務所CRAFT 代表



◆プロフィール◆

1974年生。関西大学法学部卒業。顧問先企業の人事・労務の課題解決に取り組む傍ら、ハラスメント研修や、考課者研修などの社内研修も多数実施している。金融機関主催のセミナーなどの講演実績も多数。採用定着士の資格も持つ。



📍 お申し込みはこちら

八王子法人会企画 「**労務セミナー(3/15)**」 参加申込書

(FAXでお申込の場合: 下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) **FAX:050-3737-2192**

労務セミナー (労務管理の注意点)	会社名	 申込人数 名
	所在地	
TEL	FAX	

■電話(625-4875) や メール(hojinkai@hojinkai.or.jp) での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。

■当会ウェブサイト <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration> からもお申し込み可能です。 **パソコンからは左の URL をクリック**

■スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

■今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、政府や行政機関から制限がかけられた場合、開催を中止または延期する場合がございます。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては「労務セミナー」開催に係る申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。

事業企画:

公益社団法人 **八王子法人会**

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局 八王子市大横町 14-25 / TEL:042-625-4875



セミナー申込QRコード